

(仮称)北烏山七丁目緑地のこれまで

戦前、大部分が樺山伯爵家の農園であったこの地は、昭和23年、樺山家と同じ鹿児島出身の岩崎與八郎氏が取得、同26年に岩崎学生寮を創設しました。

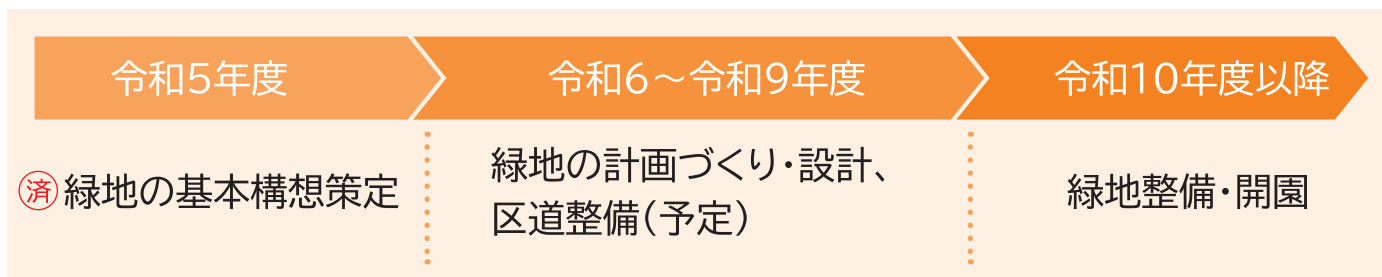
昭和35年から41年には敷地内バラ園を地域に開放、園遊会も開催されました。長い間、地域から親しまれてきた樹林地は、平成の中頃に所有者が変わりました。その後、木々や草花が生い茂ったこの場所は、生きもののすみかとなっていきます。

そして、地域の長年にわたる樹林地保全の強い思いがかたちとなり、この度、令和4年度より区が段階的に土地取得を開始し、緑地整備に向けた取り組みが始まりました。



参考:1981年 鹿児島桜島会、東京桜島会「武蔵野」岩崎学生寮30周年記念特集号

緑地づくりの経緯・今後の予定



※令和8年度にかけて、順次土地を取得していきます。

令和6年度の主な予定

7月	10月	11月	1月
● 緑地開放〈夏の会〉 ● 第1回ワークショップ	● 第2回ワークショップ	● 緑地開放〈秋の会〉	● 第3回ワークショップ

※秋の会のプログラムは次号以降でお知らせします。
※スケジュールは現時点での予定です。今後変更の可能性があります。
最新情報は、本ニュースの他、区HPなどでお知らせしていきます。
※整備までに長い期間を要しますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。



区HP

インターネットにて
北烏山七丁目緑地
で検索

お問い合わせ先

緑地の計画について	世田谷区みどり33推進担当部公園整備利活用推進課 公園整備利活用推進担当 電話03-6432-7903 FAX03-6432-7989
区道の計画について	世田谷区烏山総合支所街づくり課 街づくり担当 電話03-3326-9618 FAX03-3326-6159

皆様のご意見をWEBで募集しています。右記二次元コードからご協力のほどお願いいたします。
WEBアンケートに関してのお問い合わせは、上記公園整備利活用推進課までお願いします。



WEBアンケート

(仮称)北烏山七丁目緑地づくりニュース

第3号

令和6年6月発行

発行者

世田谷区みどり33
推進担当部
公園整備利活用推進課

北烏山七丁目12番(一部)および14番には、大規模な樹林地が残されています。みどり豊かで良好な地域の環境を守るため、この貴重な樹林地を区が複数年かけて取得し、区立緑地として保全・整備していきます。令和5年度に策定した基本構想(緑地整備の基本的な考え方)をもとに令和6年度は、緑地開放や、地域住民の皆様とともに考えるワークショップなどを通して基本計画(骨子)を検討してまいります。

(仮称)北烏山七丁目緑地づくりワークショップを開催します

第1回

緑地のことを知ろう

令和6年7月28日(日) 10時～12時30分
ワークショップに先立ち、緑地開放で行う
A 現地見学ツアーも併せてご参加ください。

第2回

緑地の将来像を考えよう(予定)

令和6年10月6日(日) 10時～12時30分

第3回

緑地の基本的な方針を考えよう(予定)

令和7年1月19日(日) 10時～12時30分

会場

日本女子体育大学本館1階 E101教室
東京都世田谷区北烏山8-19-1
※徒歩・自転車・バスでお越しください。

申込み

電話、FAX、電子申請にて

先着50名

電話:03-6432-7903

FAX:03-6432-7989



公園整備利活用推進課

申込期間▶7月1日(月)～7月12日(金)

参加にあたり配慮が必要な方は、お申込みの際にご相談ください。締切7/12(金)

ひととき
保育
(託児)

事前のお申込みが必要です。
預けることが出来るお子さんは
生後5か月以上の未就学児で、先着5名です。
7/8(月)までにお申し出ください。(無料)

(仮称)北烏山七丁目緑地開放 〈夏の会〉

事前申込み不要

7月17日(水)10時～16時

(雨天時は18日(木)に延期)

7月21日(日)10時～16時

(雨天時は24日(水)に延期)

※上記のうち、お好きな時間にお越しください。
順延の場合は、区HPにてお知らせします。

オレンジ色の
フェンスが、当
日の入口となり
ます。こちら
からお入りく
ださい。

※岩崎学生寮
の入口からは
入れません。ご
注意ください。



★開催場所

※徒歩・自転車・バスでお越しください。

プログラム(予定)

A

現地見学ツアー(所要時間約60分)

①10:30～ ②14:30～

B

生きものを知ろう

虫や鳥、植物を楽しく学びます

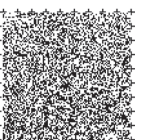
C

緑地のことを知ろう

基本構想の紹介、パネル展示など

D

緑地で遊んでみようコーナー



(仮称)北烏山七丁目緑地の基本構想の紹介

基本構想とは、上位計画との整合を図り、緑地整備の基本的な考え方を区としてまとめたものです。
なお、令和6年3月発行のニュース第2号にも同様の内容を掲載しています。

緑地づくりの基本的な考え方

「豊かなみどりがあふれる、 生きものつながる空間づくり」

1 みどりの保全・創出

烏山寺町と連続した「みどりの拠点」として、既存樹木を保全するとともに、健やかな武蔵野の面影を彷彿とさせる新たなみどりを創出し、豊かなみどりを感じられる緑地をつくります。

2 生物多様性の保全

生物多様性に配慮した生きもの拠点をつくります。また、地域のみどりが連続し、拡がることで、生きものネットワークを形成します。

3 豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

みどり豊かな空間で、子どもから高齢者まで多世代が活動・交流する場や、「生きもの拠点」として、人と生きものがふれあう場を創出します。また、地域住民との協働により、緑地のみどりを守り、育んでいきます。さらに、地域住民の活動等、地域のニーズに応じた緑地の活用を見据え、官民連携の視点も踏まえた魅力ある緑地をつくります。

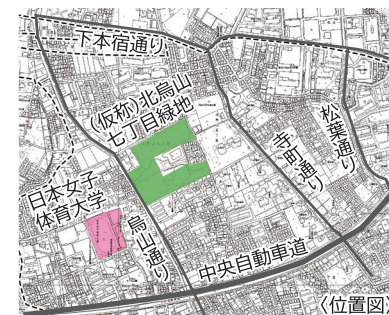
4 みどりを活かした防災・減災

豊かなみどりを活かし、雨水の流出抑制や地下水の涵養等、グリーンインフラの考え方を取り入れ、地域の環境を改善します。また、大規模な緑地として、火災延焼防止機能の確保、住民の避難場所の確保などにより、地域の防災に寄与します。

(仮称)北烏山七丁目緑地って どんなところ？

所在地:世田谷区北烏山七丁目12番(一部)および14番
面積:約3ヘクタール

かつて人によって植えられ大木となった樹林地、ササブや生い茂った竹林、草地などで構成されています。マルバスマシレやノコンギクなど里地的な自生種も見られ、緑地全体で約400種類の植物があります。動物の生息状況としては、300種類以上の昆虫、シジュウカラやモズなどの鳥類が確認されています。



オニユリ



シジュウカラ

基本構想図※

※上位計画や現在の環境を踏まえ、緑地づくりの基本的な考え方をまとめた図です。

